

令和7年4月向け 奈良県会計年度任用職員 (一般事務：建設業許可事務等) 募集案内

常勤職員の事務を支援する業務に従事する会計年度任用職員（一般事務：建設業許可事務等）を募集します。

※ただし、本県における令和7年度予算の成立が前提となります。

受付期間 令和7年2月3日（月）～2月14日（金）《必着》

【問合せ・応募先】

奈良県県土マネジメント部建設産業課建設産業振興係

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 TEL：0742-27-5429（ダイヤルイン）

1 応募の概要

採用職種	勤務地	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 一般事務 (建設業許可事務等)	奈良県県土マネジメント部建設産業課	1名	建設業許可の審査業務の補助や当課閲覧室での窓口対応等

- 郵便申請については、2月14日（金）までに到着したものに限り受け付けます。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
また、応募者が多数の場合は、受付期間が終了する前に受付を締め切ることがあります。

2 応募資格

○地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○次のいずれかの実務経験を有する者に限ります。

- ・国・地方公共団体の職員又は事務補助者として、建設業法に係る許可・審査業務に概ね1年以上
- ・行政書士又はその補助者として、建設業法に係る許可・審査の申請事務に概ね3年以上

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第 22 条の 2 に規定する会計年度任用職員として、以下の職務に従事します。

- ① 建設業許可の審査業務及び経営事項審査業務の補助
- ② 当課閲覧室での窓口対応
- ③ 定型的な調査・照会・集計業務、文書の整理 など
- ④ パソコンを用いた資料作成、データ入力・整理、システムの一次運用 など
- ⑤ 建設産業振興業務の補助（Y o u T u b e 動画の撮影・編集など）

4 任期

原則として、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで です。

※ 採用後、原則として 1 月間は条件付採用期間です。

※ 任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は 2 回（連続する 3 会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県県土マネジメント部建設産業課
勤務時間	原則 週 5 日 8 時 30 分～17 時 15 分の間で 7 時間 45 分（休憩時間 60 分）
超過勤務	臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年 1/3
給 与	給料月額 188,000 円 ～ 220,000 円 経験年数等を加味して上記の範囲内で決定します。 （上記の他、通勤手当、地域手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり） ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※期末手当・勤勉手当：計 4. 6 月分 （人事評価等により異なる場合あり、また、在職期間等に応じて割落としの場合あり） ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。

社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・ 厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から 12 ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・ 雇用保険 (一定条件下で 6 月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・ 災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 信用失墜行為の禁止 ・ 秘密を守る義務 ・ 職務に専念する義務 ・ 政治的行為の制限 ・ 争議行為等の禁止 ・ 営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行い、一定の基準点を満たした応募者の中から、採用者を決定します。採用は、原則として令和 7 年 4 月 1 日付で行います。

7 選考の日時・場所・内容

日 時	<p>令和 7 年 2 月 26 日 (水)</p> <p>※面接時間については、2 月 19 日 (水) を目処に郵送又は電話にて通知します。</p>
場 所	<p>奈良県県土マネジメント部建設産業課 建設工事等開札室</p> <p>奈良市登大路町 30 (分庁舎 6 階)</p>
内 容	<p>書類選考、面接</p>

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和7年度奈良県会計年度任用職員（一般事務：建設業許可事務等）応募申込書（兼履歴書）」を、奈良県県土マネジメント部建設産業課建設産業振興係まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈一般事務：建設業許可事務等〉応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に建設産業課建設産業振興係までご連絡ください。

(2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

- ① 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- ② 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。